

常盤池築造に関する歴史的考察

山口大学大学院 学生員○朝久野 善久
山口大学 正会員 田村 洋一
山口大学 正会員 南 正昭

1. はじめに

近年、歴史的土木構造物の調査・研究が盛んであり、それは地域の歴史、文化の発展の一部として土木構造物を捉えなおし、またその保存や活用といったこれからのあり方を、まちづくりと共に考えていこうというものである。しかしこういった動きは建築の分野に比べると今だ十分なものではない。

本研究においては山口県宇部市の歴史的土木構造物である常盤池を対象とし、今後のあり方を検討する一助たるべく、主にその築造の歴史的経緯を文献等から調査し、時代背景、施主、築堤事業の三つの観点から整理した。

2. 歴史経緯

(1) 築堤前後の時代背景

豊臣支配時代の中国地方 8ヶ国、即ち安芸・周防・長門・石見・出雲・備後・隠岐・伯耆・備中（伯耆・備中両国を半国と見なし 8ヶ国と通称）は毛利氏の所領であった。毛利氏は石高 112 万石の一大勢力でありながらにして、慶長 5 年（1600）関ヶ原の戦いにおいて豊臣方につき敗戦、家臣らの秘密交渉により取り潰しは免れるものの、戦後処分として周防・長門の 2ヶ国 29 万石へ移封となった。

毛利藩は財源を 4 分の 1 に削られ、先取りした旧領土の年貢を新領主から返還要求された「六ヶ国辺租」や幕府による普請方負担などの財政を逼迫する出来事が続き借銀 4000 貫に及ぶ事態となった。

その対策としてまず検地が行われ、2ヶ国移封後の初の慶長 15 年（1610）の検地では田方は米納、畠方は銀納で、課税対象が田・畠・塩浜・屋敷などの土地に関するものだけでなく、小成物と称される生産物にまで及び、1.86 倍の 54 万石まで増石したものの税率 70%以上の重税により農民は逃走し、約 15000 石の農地が荒廃。山代地方においては一揆も

起こった。

加えて、生産量の把握だけでなく、当然増加も図られた。その検地以降新田開発が積極的となり、同時に灌漑用水確保のための大小さまざまな溜池が各地に造られた。常盤池もその一つであり最大規模のものである。藩内にはそれ以外に主要なものでは以下のようなものがあり現存している。

寛永 5 年（1628）山口市鑄銭司の「長澤大堤」
寛文 8 年（1668）小野田市高畑の「江潮堤」
元禄 6 年（1693）宇部市小羽山の「蛇瀬池」
結果、寛永 2 年（1625）検地では 66 万石、宝暦 14 年（1764）には 88 万石となった。

(2) 宇部村周辺領主福原氏の領政

毛利家家老である福原元俊が藩政権力闘争の軋轢により寛永 2 年に給地替えを受け、8000 石を与えられた。石高の一番多い吉敷郡白松の内ではなく、一村として確立し、なかでも最も石高の多い 2638 石の宇部村を領政の拠点とした（表 1）。

入領当時の宇部村の様子は、執筆者は不明だが『福原家文章』『御領替之事申伝覚書』によると、給地替え

表 1 福原氏の所領

村名	石高（石）
厚東郡宇部村	2638.100
厚東郡川上村	322.065
厚東郡山中村	533.774
厚東郡小串村	482.949
吉敷郡白松の内	3123.154
阿武郡生雲の内	899.958
合計	8000.000

以前の領地吉敷は「山口近所二付、往古より民家多く皆沃地之古田、其上山近く水の便り宜所」、新領地宇部村を「宇部ハ其比只今よりも悪地にて民家少く、海辺は砂之巻上二而水木便りあしく、寔ニ草野の如く成所」と評している。なお、この「只今」とは常盤池築造以降のことである。

前述したように慶長 15 年検地の税制により農村の荒廃した時期の入領でありその回復が急務となる。

「悪地」宇部においてその克服を図るべく二代目領主・俊次は積極的に新田開発をおこなった。主要なものでは鵜ノ島開作事業と常盤・草江開作事業がある。

鵜ノ島開作事業は寛文9年（1669）に藩の許可が降りたことにより始まった。この開作地に灌漑用水の確保のために造られたのが水面積約7町の蛇瀬池であり元禄6年（1693）に完成した。

水源の乏しい東部常盤・草江開作は常盤池築造を要とした事業であった。元禄元年（1688）の事業許可申請に始まり、元禄14年（1701）の新開作地の検地により一切を終了した。

福原氏はこの2つの開作事業により1713石9斗5升6合を得た。

福原氏はその後も開作を続け宝暦14年（1764）には11314石3斗4升1合まで増石、幕末まではほぼその石高を踏襲した。

（3）常盤池築堤事業

『防長風土注進案』に「常盤堤ハ（中略）椋梨某の深智より出ると言（後略）」とあり、築造のアイデア自体は工事担当の当職・椋梨権左衛門によるものと思われ、椋梨が老人と出会い着想に至るという伝説もある。

築造の行われた所は117石ほどの農地があり常盤原と呼ばれていたようであるが正式な字（行政区）ではなかったと思われる。

築造事業は元禄2年（1689）に藩から許可されたが、5年間は何も行われていない。元禄7年（1694）に地元梶返の農民による嘆願を受け、ようやく元禄8年（1695）に普請方役人の出張があった。

常盤池築堤は2ヶ所の工事が行われた（図2）。

まず、本土手と呼ばれる所は元禄8年2月19日から同9年（1696）6月25日までの約17ヶ月の工期で、一方、西切貫と呼ばれる所は同10年（1697）2月3日から同年4月24日で約3ヶ月という極めて短期間で終了している。

作業人員数、総工事費は不明であるが、西切貫箇所は銀3貫933匁で岩国屋半兵衛なる人物が受諾し、途中地山崩壊により銀1貫の追加を受けた。

水面積約70町（約90ha）で、降雨を水源とする

ため旱魃に弱かった。なお、昭和に入って工業用水の遊水地とするため厚東川からの導水工事がなされた。

給水は2ヶ所の工事箇所からおこなわれ、西切貫からの灌漑系統を「上小場」、梶返、琴芝方面を、本土手からの系統を「下小場」と呼んだ。灌漑面積は天保末期で305町9反7畝（約300ha）であった。

景観については『防長風土注進案』に「朝日常盤に登りて数多の山岳池面に影を照らし、水面に山勢叢樹の姿鏡に影のうつろいたる有様言葉にいゝかたし」と早朝の風景を褒め称えた記述がある。



図1 常盤池工事箇所

3. おわりに

関ヶ原敗戦後の財政難対策の一環として常盤池は造られた。その効果自体は歴史的に累積されていき算出はできないが、福原氏入領後の宇部の発展を支えてきた一つである。

現在は公園化し市民に親しまれているが、農地の減少、工業用水のリサイクル化が進み、水源としての需要は減り続け、水循環の低下により水質悪化が懸念される。

今回は築造に関する歴史的経緯の調査を主要目的としたが、常盤池自体の工学的評価、即ち、施工、利水、都市計画的観点等の考察は十分なものではない。これらに関する歴史資料が豊富とはいえないが、これらを包含した上での歴史遺産として今後のあり方を検討する必要がある。